

平成 16 年 6 月 24 日
中小企業総合事業団
(理事長 見学 信敬)

金融機関の窓口からみた

中小企業向け貸出、信用保証付貸出等の動向に関する調査の概要 [平成16年度上期見通し]

概況

1. 中小企業向け貸出の見通し
2. 信用保証付貸出等の見通し
3. 担保・保証に過度に依存しない融資の促進に向けた取組

調査時期 平成16年5月中旬

調査対象 金融機関 310店舗(本・支店)

都市銀行	61店舗
地方銀行	64店舗
第二地方銀行	49店舗
信用金庫	109店舗
信用組合	27店舗

(注) 各金融機関の本店を対象とした。ただし、都市銀行は支店を含む。

回答数 270店舗 [回答率 87.1%]

調査方法 郵送によるアンケート調査

問い合わせ先：調査・国際部 調査第一課
TEL：03(3270)2366(直通)
E-mail：chou-ichi@jasmec.go.jp

最近における中小企業向け貸出、信用保証の動向等を把握するため、全国の金融機関(都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合)のうち、都道府県別の信用保証付貸出残高の実績等を勘案して選定した310店舗(本・支店)を対象として、平成16年度上期見通し等についてアンケート調査を実施した。

本調査結果の概要は、以下のとおりである。

概況

平成16年度上期における中小企業向け貸出(期中)については、新規取引先の開拓や信用保証付貸出の推進等の金融機関側における融資推進の取組に加え、景気の回復に伴う資金需要の増加への期待等により、貸出が増加すると見込む金融機関の店舗の割合が増加している。こうした中、物的担保や保証人に過度に依存しない融資の促進に向けた取組が進められている。

平成16年度上期の中小企業向け貸出については、前年同期に比べ「増加する」と見込む金融機関の店舗の割合が増加し(前回調査25.8% 今回調査29.3%)、「減少する」と見込む店舗の割合(19.4%)を2期連続で上回っている。

この増加要因としては、新規取引先の開拓、信用保証付貸出の推進、設備資金・売上増による運転資金等の前向き資金需要の増加等を挙げる店舗が多い。

平成16年度上期の信用保証付貸出については、前年同期に比べ「増加する」と見込む金融機関の店舗の割合(40.0%)が「減少する」と見込む店舗の割合(19.3%)を3期連続で上回っている。

この増加要因としては、支店等の目標としての保証付貸出の推進、保証とリンクさせた商品(提携保証付ビジネスローン等)による貸出の推進、セーフティネット保証の利用の増加等を挙げる店舗が多い。

担保・保証に過度に依存しない融資への取組については、既に「取り組んでいる」とする店舗が全体の約8割(79.3%)を占め、「現在、取り組むための準備をしている」(11.5%)又は「今後、取り組む予定である」(7.8%)とする店舗も約2割を占めている。

このような取組の具体的な内容としては、「信用リスクデータベースの整備とスコアリングモデル又は信用格付モデルの活用」(77.7%)が最も多く、次いで「信用リスクに見合う金利設定の推進」(75.1%)、「事業の見通しや事業からのキャッシュフローを重視した融資審査の強化」(63.4%)等となっている。

担保・保証に過度に依存しない融資を促進するため、信用保証制度を「活用している」とする店舗が大半(93.7%)を占めている。信用保証制度の活用状況については、「担保・保証に代わる保全措置として無担保保証や無担保無保証人保証を活用」(83.0%)が最も多く、次いで「過少資本の企業に対して長期運転資金を融資するための手段として活用」(55.7%)、「従来の担保・保証に代わる新たな保全措置として売掛債権担保融資保証を活用」(42.3%)等となっている。

1. 中小企業向け貸出の見通し

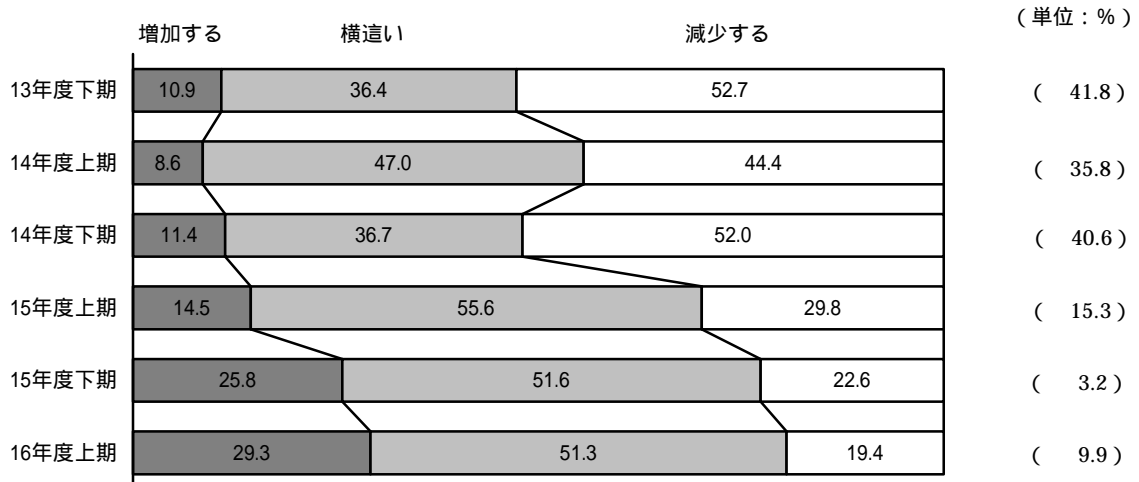
(1) 平成16年度上期の中小企業向け貸出(期中)

平成16年度上期の中小企業向け貸出(期中)については、前年度上期に比べ「増加する」と見込む店舗の割合(29.3%)が「減少する」と見込む店舗の割合(19.4%)を2期連続で上回っている。

前回調査(平成15年度下期)と比べると、前年同期に比べ「増加する」と見込む店舗の割合が増加し、「減少する」と見込む店舗の割合が減少していることから、前回調査に比べて、「増加する」と見込む店舗の割合の超過幅が拡大している(前回調査3.2ポイント 今回調査9.9ポイント)(図表-1)。

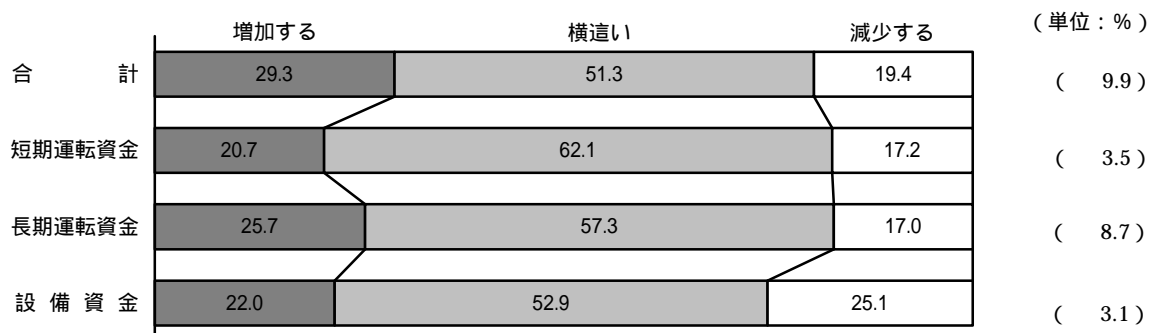
資金用途別にみると、運転資金の貸出では、短期、長期ともに「増加する」と見込む店舗の割合が「減少する」と見込む店舗の割合を上回っている。一方、設備資金の貸出では「減少する」と見込む店舗の割合が「増加する」と見込む店舗の割合を上回っている(図表-2)。

(図表-1) 中小企業向け貸出(期中)の見通し(前年同期比)の推移



(注)()内は、「増加する」店舗割合 - 「減少する」店舗割合の値である。

(図表-2) 16年度上期の資金用途別中小企業向け貸出(期中)の見通し(前年同期比)



(注)()内は、「増加する」店舗割合 - 「減少する」店舗割合の値である。

金融機関業態別にみると、都市銀行及び第二地方銀行では「増加する」と見込む店舗の割合が「減少する」と見込む店舗の割合を上回っている。一方、他の業態では「減少する」と見込む店舗の割合が「増加する」と見込む店舗の割合を上回っている（図表 - 3）。

（図表 - 3）16年度上期の金融機関業態別中小企業向け貸出（期中）の見通し（前年同期比）

	増加する	横這い	減少する	(単位：%)
合 計	29.3	51.3	19.4	(9.9)
都市銀行	71.4	22.9	5.7	(65.7)
地方銀行	14.0	63.2	22.8	(8.8)
第二地銀	37.2	55.8	7.0	(30.2)
信用金庫	22.5	51.0	26.5	(4.0)
信用組合	19.2	57.7	23.1	(3.9)

（注）（ ）内は、「増加する」店舗割合 - 「減少する」店舗割合の値である。

(2) 平成16年度上期の中小企業向け貸出（期中）の増減要因

平成16年度上期の中小企業向け貸出（期中）が「増加する」要因としては、「新規取引先の開拓」（68.4%）及び「信用保証付貸出の推進」（68.4%）が最も多く、次いで「設備資金、売上増による運転資金等の前向き資金需要の増加」（63.2%）等となっている（図表 - 4）。

（図表 - 4）中小企業向け貸出の増加要因（単位：%）

	新規取引 先の開拓	信用保証 付貸出の 推進	設 備 資 金、売上 増による 運転資金 等の前向 き資金需 要の増加	ビジネス ローン等 の無担 保・無保 証、迅速 審査による 融資の 推進	既存取引 先の育成 並びに経 営支援	与信審査 の効率 化・迅速 化	中小企業 の財務内 容の改善 による借 入能力の 向上	無担保融 資の推進
合 計	68.4 (169.4)	68.4 (358.3)	63.2 (52.8)	59.2 (263.9)	51.3 (48.6)	34.2 (43.1)	31.6 (44.4)	31.6 (34.7)
都市銀行	76.0	28.0	72.0	84.0	36.0	52.0	44.0	44.0
地方銀行	75.0	75.0	50.0	75.0	50.0	50.0	12.5	25.0
第二地銀	62.5	93.8	62.5	68.8	50.0	18.8	31.3	18.8
信用金庫	68.2	90.9	59.1	27.3	63.6	22.7	22.7	27.3
信用組合	40.0	80.0	60.0	20.0	80.0	20.0	40.0	40.0

（注）1. 複数回答のため、合計は100を超える。
2. ()内は、15年度下期の調査結果である。
3. マスクは、「増加する」店舗割合が「減少する」店舗割合を上回っている業態を示す。

また、「増加する」と見込む店舗の割合が「減少する」と見込む店舗の割合を上回っている金融機関業態について最も多い増加要因をみると、都市銀行では「ビジネスローン等の無担保・無保証、迅速審査による融資の推進」となっており、第二地方銀行では「信用保証付貸出の推進」となっている。

一方、平成16年度上期の中小企業向け貸出(期中)が「減少する」要因としては、「設備資金、売上増による運転資金等の前向き資金需要の減少」(76.5%)が最も多く、次いで「中小企業による財務内容の改善のための借入れの抑制」(70.6%)、「中小企業の業況低迷による貸出の慎重化」(64.7%)等となっている(図表-5)。

また、「減少する」と見込む店舗の割合が「増加する」と見込む店舗の割合を上回っている金融機関業態について最も多い減少要因をみると、地方銀行では「中小企業による財務内容の改善のための借入れの抑制」、信用金庫では「設備資金、売上増による運転資金等の前向き資金需要の減少」、信用組合では「中小企業の業況低迷による貸出の慎重化」となっている。

(図表-5) 中小企業向け貸出(期中)の減少要因 (単位:%)

	設備資金、売上増による運転資金等の前向き資金需要の減少	中小企業による財務内容の改善のための借入れの抑制	中小企業の業況低迷による貸出の慎重化	中小企業の借入過多による借入余力の低下	優良取引先を巡る獲得競争の激化に伴う貸出額の減少	中小企業の担保価値の下落による借入余力の低下
合計	76.5 (187.3)	70.6 (265.1)	64.7 (265.1)	60.8 (44.4)	60.8 (50.8)	41.2 (28.6)
都市銀行	50.0	100.0	-	50.0	100.0	50.0
地方銀行	84.6	100.0	61.5	38.5	76.9	23.1
第二地銀	33.3	66.7	33.3	33.3	-	33.3
信用金庫	85.2	55.6	70.4	74.1	63.0	48.1
信用組合	50.0	66.7	83.3	66.7	33.3	50.0

- (注) 1. 複数回答のため、合計は100を超える。
 2. ()内は、15年度下期の調査結果である。
 3. マスクは、「減少する」店舗割合が「増加する」店舗割合を上回っている業態を示す。

(参考)平成16年9月末(平成16年度上期末)の中小企業向け貸出残高について

平成16年9月末の中小企業向け貸出残高については、平成15年9月末に比べ「増加する」と見込む店舗の割合(29.5%)が「減少する」と見込む店舗の割合(22.8%)を上回っているが、「ほぼ横這い」と見込む店舗の割合(47.8%)が約5割を占めている。

2. 信用保証付貸出等の見通し

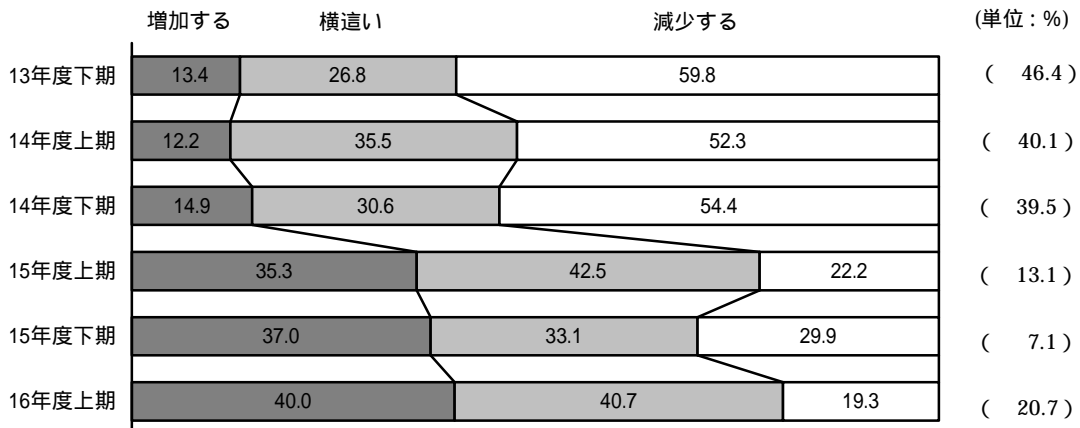
(1) 平成16年度上期の信用保証付貸出(期中)

平成16年度上期の信用保証付貸出(期中)については、前年度上期に比べ「増加する」と見込む店舗の割合(40.0%)が「減少する」と見込む店舗の割合(19.3%)を3期連続で上回っている。

前回調査(平成15年度下期)と比べると、前年同期に比べ「増加する」と見込む店舗の割合がやや増加し、「減少する」と見込む店舗の割合が減少していることから、前回調査に比べて、「増加する」と見込む店舗の割合の超過幅が拡大している(前回調査7.1ポイント 今回調査20.7ポイント)(図表-6)。

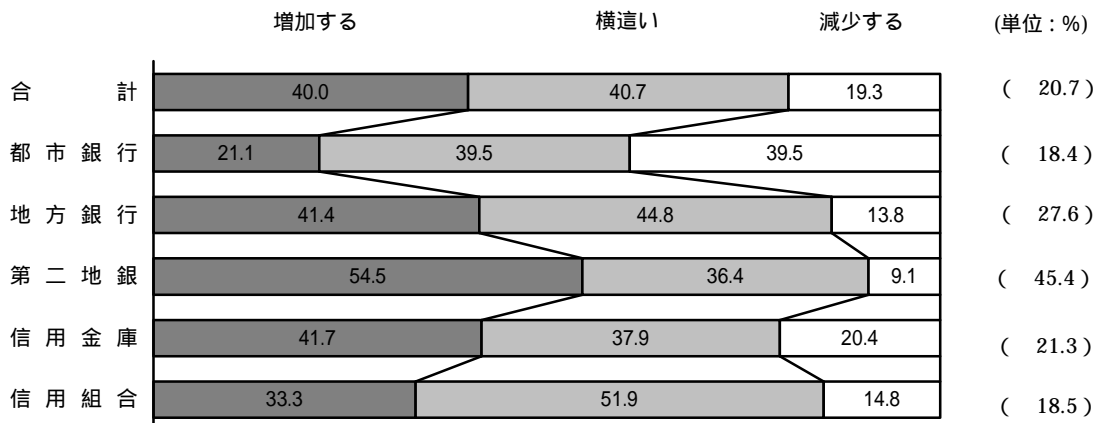
金融機関業態別にみると、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫及び信用組合では「増加する」と見込む店舗の割合が「減少する」と見込む店舗の割合を上回っている。一方、都市銀行では「減少する」と見込む店舗の割合が「増加する」と見込む店舗の割合を上回っている。(図表-7)。

(図表-6) 信用保証付貸出(期中)の見通し(前年同期比)の推移



(注)()内は、「増加する」店舗割合 - 「減少する」店舗割合の値である。

(図表-7) 16年度上期の金融機関業態別信用保証付貸出(期中)の見通し(前年同期比)



(注)()内は、「増加する」店舗割合 - 「減少する」店舗割合の値である。

(2) 平成16年度上期の信用保証付貸出(期中)の増減要因

平成16年度上期の信用保証付貸出(期中)が「増加する」要因としては、「支店等の目標としての保証付貸出の推進」(72.2%)が最も多く、次いで「保証とリンクさせた商品(提携保証付ビジネスローン等)による貸出の推進」(57.4%)、「セーフティネット保証の利用の増加」(55.6%)等となっている(図表-8)。

また、「増加する」と見込む店舗の割合が「減少する」と見込む店舗の割合を上回っている金融機関業態について最も多い増加要因をみると、地方銀行では「保証とリンクさせた商品による貸出の推進」、第二地方銀行、信用金庫及び信用組合では「支店等の目標としての保証付貸出の推進」となっている。

(図表-8) 信用保証付貸出の増加要因

(単位：%)

	支店等の 目標として の保証付 貸出の推 進	保証とリン クさせた商 品による貸 出の推進	セーフティ ネット保証 の利用の 増加	中小企業 の資金需 要の増加 に伴う保証 利用の増 加	既存取引 先の経営 支援に伴う 保証利用 の増加	新規取引 先の開拓 に伴う保証 利用の増 加	資金繰り円 滑化借換 保証の利 用の増加	返済が進 み保証枠 に余裕が 生じたこと による保証 利用の増 加
合計	72.2 (267.3)	57.4 (46.2)	55.6 (169.2)	44.4 (21.2)	44.4 (38.5)	41.7 (36.5)	40.7 (363.5)	30.6 (35.6)
都市銀行	37.5	50.0	50.0	75.0	25.0	50.0	25.0	62.5
地方銀行	70.8	87.5	54.2	37.5	20.8	20.8	37.5	25.0
第二地銀	79.2	70.8	45.8	58.3	45.8	70.8	29.2	37.5
信用金庫	72.1	41.9	60.5	34.9	53.5	37.2	44.2	27.9
信用組合	88.9	22.2	66.7	44.4	77.8	33.3	77.8	11.1

- (注) 1. 複数回答のため、合計は100を超える。
 2. ()内は、15年度下期の調査結果である。
 3. マスクは、「増加する」店舗割合が「減少する」店舗割合を上回っている業態を示す。

一方、平成16年度上期の信用保証付貸出(期中)が「減少する」要因としては、「保証限度額をほぼ利用済みの企業が増加」(59.6%)が最も多く、次いで「中小企業の資金需要の減少に伴う保証利用の減少」(48.1%)、「中小企業の業況又は財務内容の悪化により、保証審査を通らない企業が増加」(46.2%)等となっている(図表-9)。

また、「減少する」と見込む店舗の割合が「増加する」と見込む店舗の割合を上回っている都市銀行について最も多い減少要因をみると、「リスク評価手法の改善によるプロパー貸出の推進」となっている。

(図表 - 9) 信用保証付貸出の減少要因

(単位：%)

	保証限度額をほぼ利用済みの企業が増加	中小企業の資金需要の減少に伴う保証利用の減少	中小企業の業況又は財務内容の悪化により、保証審査を通らない企業が増加	優良取引先を巡る獲得競争の激化に伴う貸出額の減少	リスク評価手法の改善によるプロパー貸出の推進	超低金利下における保証料の相対的な負担感の増大	中小企業の資金手当の一巡化に伴う保証利用の減少	中小企業の業況低迷による貸出の慎重化に伴う貸出額の減少
合計	59.6 (46.4)	48.1 (263.1)	46.2 (164.3)	42.3 (39.3)	38.5 (23.8)	32.7 (26.2)	25.0 (16.7)	25.0 (347.6)
都市銀行	53.3	33.3	20.0	40.0	73.3	46.7	6.7	6.7
地方銀行	50.0	62.5	25.0	25.0	50.0	37.5	50.0	25.0
第二地銀	50.0	100.0	25.0	75.0	25.0	50.0	25.0	-
信用金庫	66.7	47.6	76.2	42.9	9.5	19.0	23.8	38.1
信用組合	75.0	25.0	50.0	50.0	50.0	25.0	50.0	50.0

(注) 1. 複数回答のため、合計は100を超える。

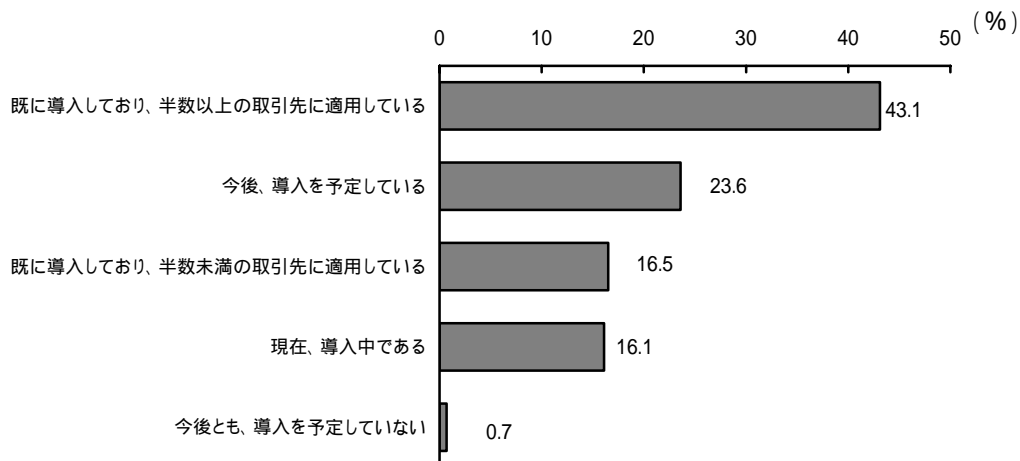
2. ()内は、15年度下期の調査結果である。

3. マスクは、「減少する」店舗割合が「増加する」店舗割合を上回っている業態を示す。

(3) 金利体系の変化と信用保証付貸出金利の動向

信用リスクに応じた金利体系については、「既に導入しており、半数以上の取引先に適用している」(43.1%)又は「既に導入しており、半数未満の取引先に適用している」(16.5%)とする店舗が全体の約6割を占めている。また、約4割の店舗が「現在、導入中である」(16.1%)又は「今後、導入を予定している」(23.6%)としている(図表 - 10)。

(図表 - 10) 信用リスクに応じた金利体系の導入状況



こうした中、信用保証付貸出金利（平成16年5月時点）については、金融機関プロパー貸出金利に比べ信用保証付貸出金利を引き下げているとする店舗の割合が79.3%となっており、前回調査（平成15年10月時点、81.0%）に比べ減少している。この信用保証付貸出金利の引下げ幅は、平均値で0.49%ポイントであり、前回調査（平成15年10月時点、0.48%ポイント）と比べわずかながら拡大している（図表-11）。

また、信用保証付貸出金利を引き下げている理由としては、「貸倒れ損失がほとんど生じないため」（79.4%）が最も多く、次いで「中小企業の保証料負担を軽減するため」（66.8%）、「保証付貸出を推進するため」（63.1%）等となっている（図表-12）。

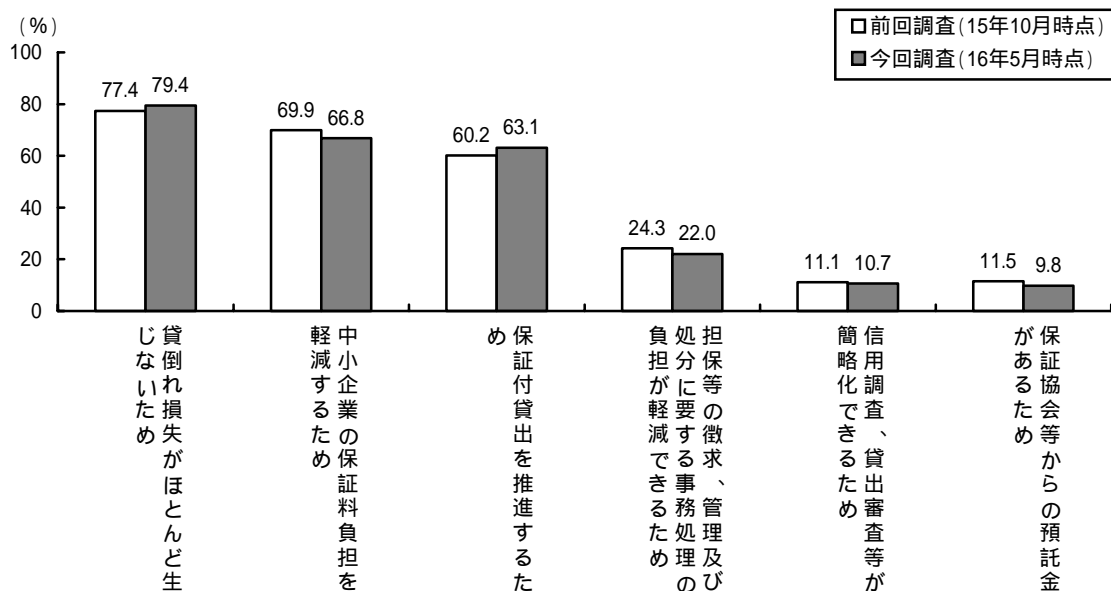
（図表-11）プロパー貸出金利に比べた信用保証付貸出金利の引下げ幅

（単位：%ポイント）

	合 計	都市銀行	地方銀行	第二地銀	信用金庫	信用組合
今 回 調 査 （16年5月時点）	0.49	0.55	0.40	0.51	0.49	0.55
前 回 調 査 （15年10月時点）	0.48	0.49	0.39	0.51	0.49	0.51

（注）単純平均値 = 引下げ幅の合計 / 回答店舗数

（図表-12）信用保証付貸出金利を引き下げている理由



（注）1．信用保証付貸出金利をプロパー貸出金利に比べ引下げていると回答した店舗に対する質問である。

2．複数回答のため、合計は100を超える。

3. 担保・保証に過度に依存しない融資の促進に向けた取組

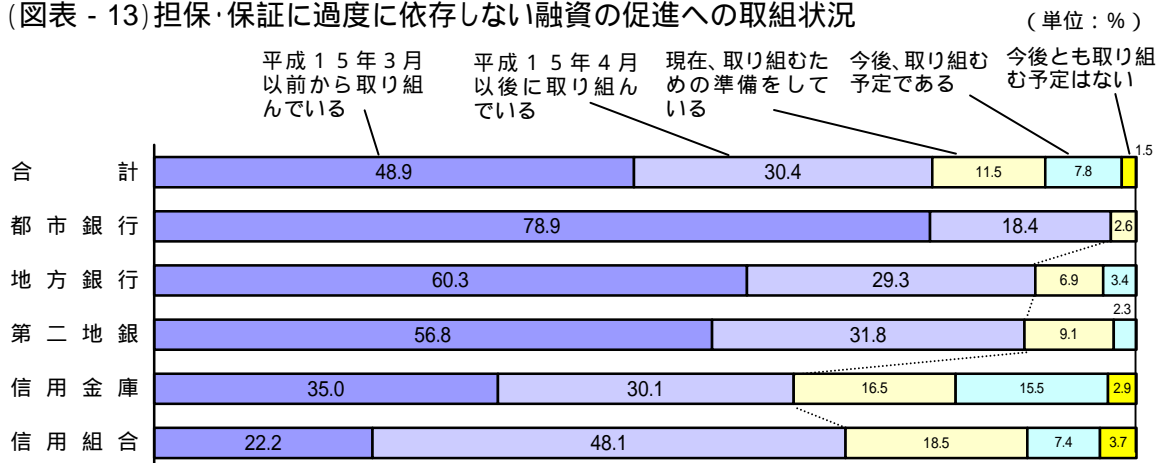
(1) 担保・保証に過度に依存しない融資の促進

担保・保証に過度に依存しない融資の促進については、「平成15年3月以前から取り組んでいる」(48.9%)又は「平成15年4月以後に取り組んでいる」(30.4%)とする店舗が約8割を占めており、「現在、取り組むための準備をしている」(11.5%)又は「今後、取り組む予定である」(7.8%)とする店舗が約2割を占めている(図表-13)。

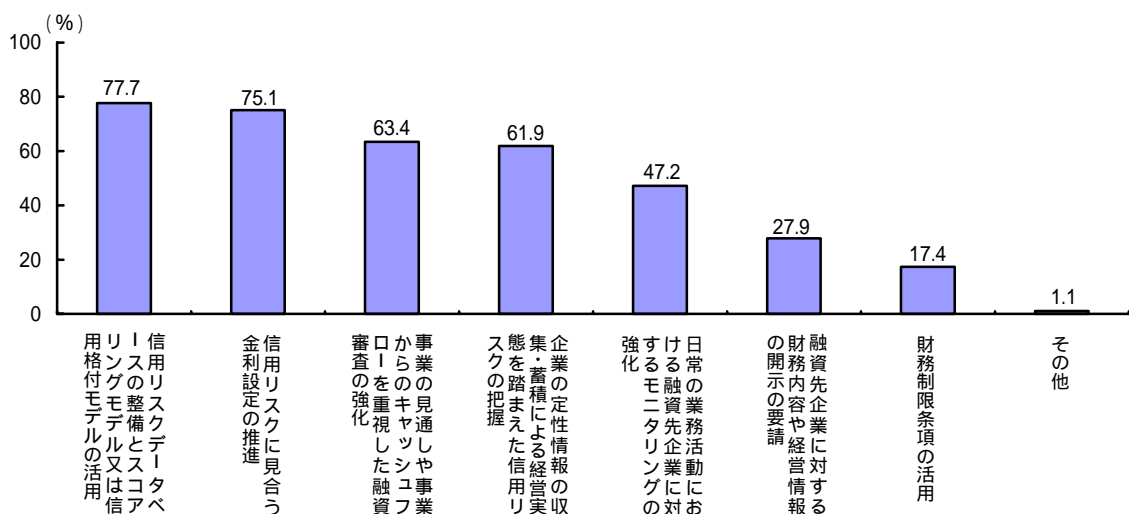
金融機関業態別にみると、既に取り組んでいるとする店舗の割合は、都市銀行ではほぼ100%に近く、地方銀行及び第二地方銀行で約9割、信用金庫及び信用組合で約7割を占めている。

担保・保証に過度に依存しない融資の促進への取組(取組予定を含む)については、「信用リスクデータベースの整備とスコアリングモデル又は信用格付モデルの活用」(77.7%)が最も多く、次いで「信用リスクに見合う金利設定の推進」(75.1%)、「事業の見通しや事業からのキャッシュフローを重視した融資審査の強化」(63.4%)等となっている(図表-14)。

(図表-13) 担保・保証に過度に依存しない融資の促進への取組状況



(図表-14) 担保・保証に過度に依存しない融資の促進への取組内容(取組予定を含む)



(注) 1. 担保・保証に過度に依存しない融資の促進の取組状況において「今後とも取り組む予定はない」と回答した店舗を除く店舗に対する質問である。
2. 複数回答のため、合計は100を超える。

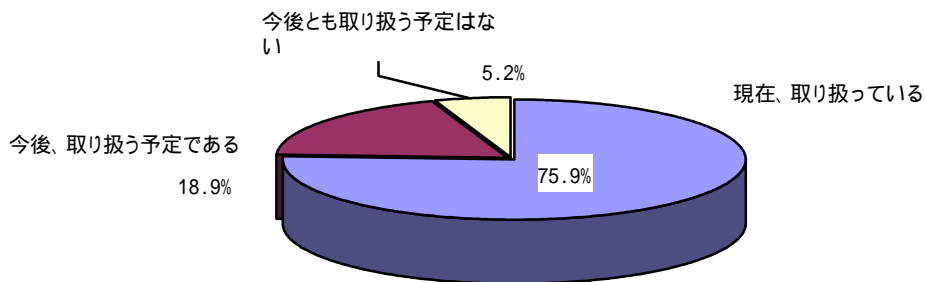
担保や第三者保証（信用保証協会等の機関保証を除く。）を求めない融資については、7割強の店舗が「現在、取り扱っている」（75.9%）としており、「今後、取り扱う予定である」（18.9%）とする店舗も約2割を占めている（図表 - 15）。

取り扱っている又は取り扱う予定である融資としては、「クレジットスコアリング又は信用格付を活用したスピード審査によるビジネスローン」（72.7%）が最も多く、次いで「信用保証協会の信用保証を活用した融資」（68.0%）、「経営状況や財務内容が優良な企業を対象とする融資」（44.9%）等となっている（図表 - 16）。

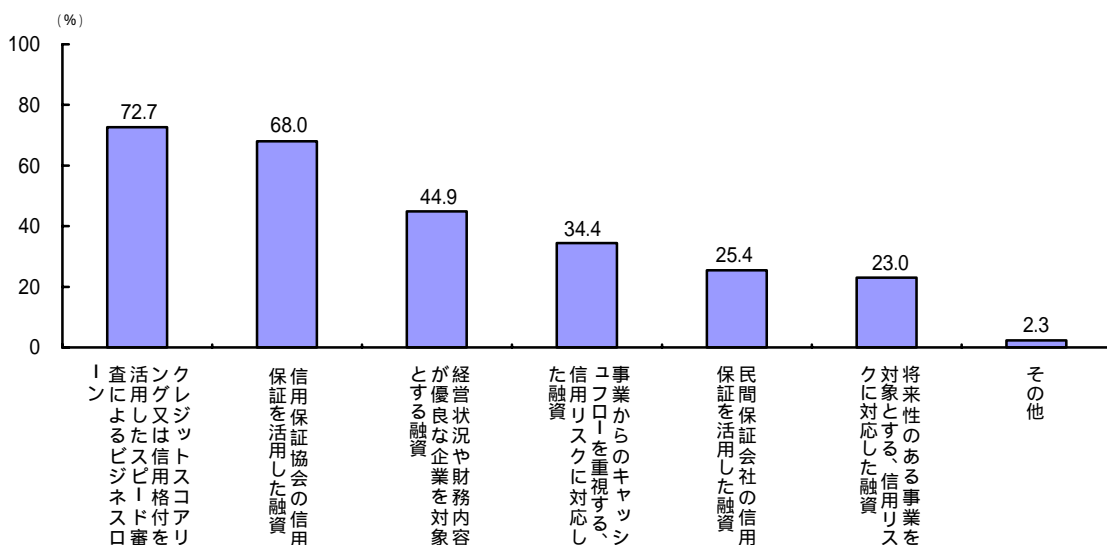
この融資の与信判断に必要な「目利き」として重視する企業の定性情報については、「事業戦略、事業計画、資金計画等に関する情報」（89.0%）が最も多く、次いで「経営者、役員、株主等に関する情報」（81.5%）、「技術力、販売力、知的財産権等に関する情報」（76.0%）等となっている。

また、担保や第三者保証を求めない融資の取扱いについては、7割強の店舗が最近1年間で（前年に比べて）「増加している」（76.7%）としており、また、約9割の店舗が今後1年間の見通しで（前年に比べて）「増加する」（89.1%）としている。

（図表 - 15）担保や第三者保証を求めない融資（商品）の取扱状況



（図表 - 16）担保や第三者保証を求めない融資（商品）の内容



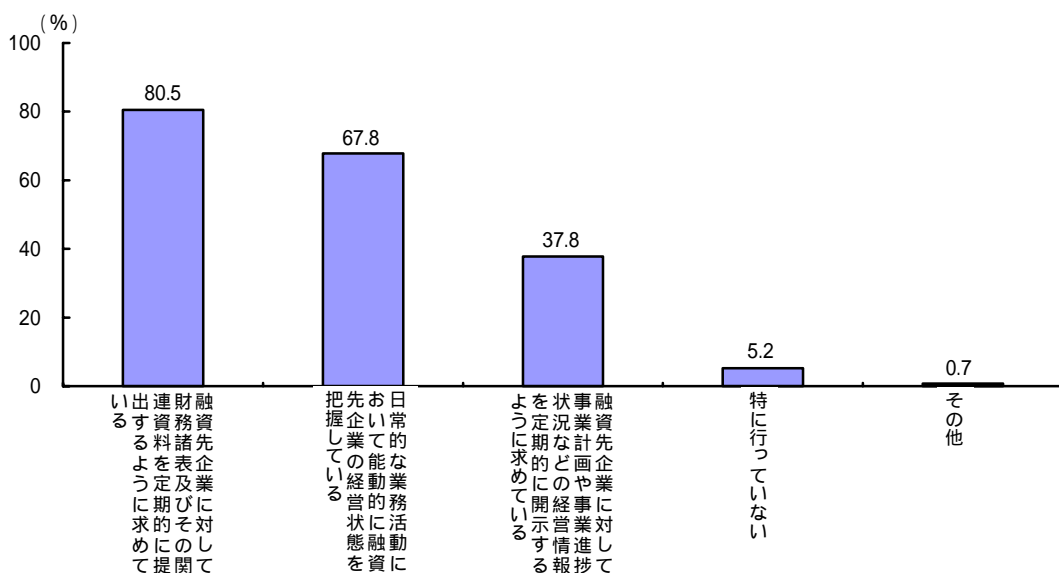
（注）1. 担保や第三者保証を求めない融資（商品）の取扱状況において「現在、取り扱っている」、「今後、取り扱う予定である」と回答した店舗に対する質問である。
2. 複数回答のため、合計は100を超える。

(2) 融資先企業に対するモニタリングの実施

担保・保証に過度に依存しない融資を促進するため、融資先企業に対して行っているモニタリングとしては、「融資先企業に対して財務諸表及びその関連資料を定期的に提出するように求めている」(80.5%)が最も多く、次いで「日常的な業務活動において能動的に融資先企業の経営状態を把握している」(67.8%)、「融資先企業に対して事業計画や事業進捗状況などの経営情報を定期的に開示するように求めている」(37.8%)等となっている(図表 - 17)。

また、モニタリングを通じた貴店の経営状況や信用リスクの判断に関する融資先企業への説明については、約8割の店舗が「必要に応じて行っている」(82.2%)としており、また、その説明の際、経営改善を必要とする企業に対する改善提案については、9割強の店舗が「必要に応じて行っている」(94.4%)としている(図表 - 18)。

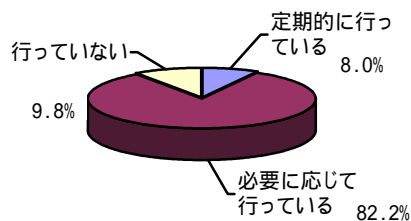
(図表 - 17) 融資先企業に対するモニタリングの実施状況



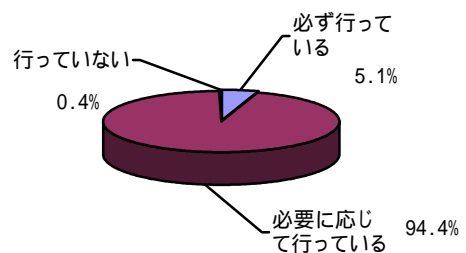
(注) 複数回答のため、合計は100を超える。

(図表 - 18) モニタリングを通じた融資先企業に対する経営状況等の説明、改善提案の実施状況

融資先企業に対する経営状況等の判断の説明



改善提案の実施



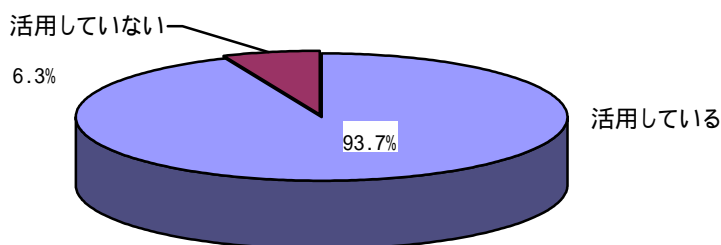
(注) 融資先企業に対する経営状況等の判断の説明において「定期的に行っている」、「必要に応じて行っている」と回答した店舗に対する質問である。

(3) 信用保証制度の活用

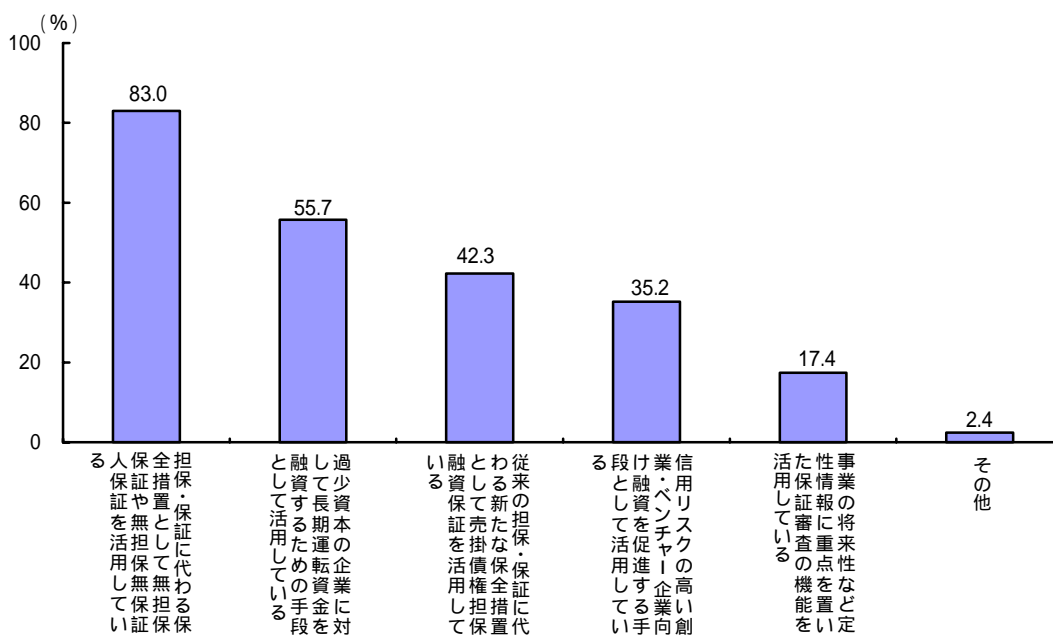
担保・保証に過度に依存しない融資を促進するため、信用保証制度を「活用している」(93.7%)とする店舗が大半を占めており、「活用していない」(6.3%)とする店舗はわずかである。(図表 - 19)。

また、信用保証制度の活用状況については、「担保・保証に代わる保全措置として無担保保証や無担保無保証人保証を活用している」(83.0%)が最も多く、次いで「過少資本の企業に対して長期運転資金を融資するための手段として活用している」(55.7%)、「従来の担保・保証に代わる新たな保全措置として売掛債権担保融資保証を活用している」(42.3%)等となっている(図表 - 20)。

(図表 - 19)信用保証制度の活用の有無



(図表 - 20)信用保証制度の活用状況

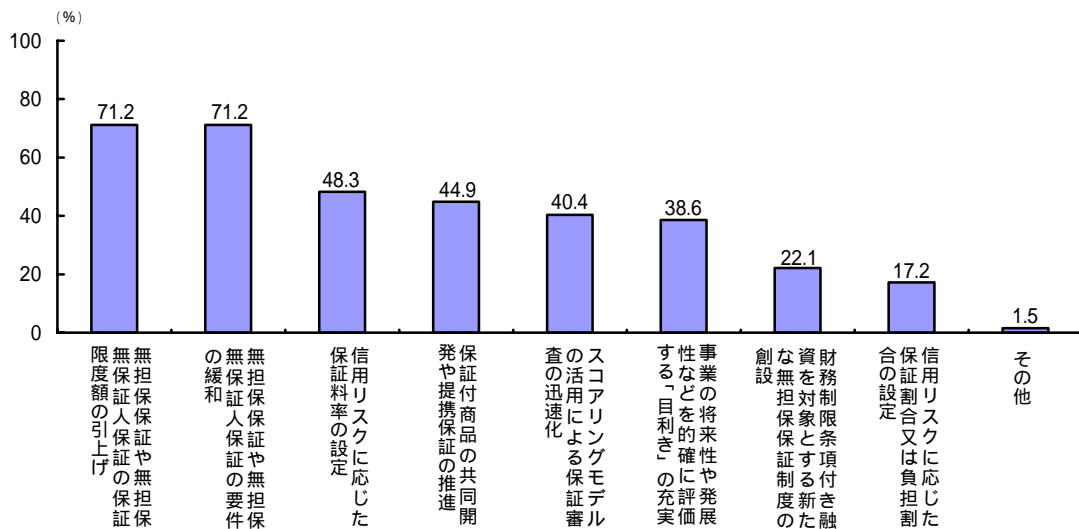


(注) 1. 信用保証制度の活用の有無において「活用している」と回答した店舗に対する質問である。
2. 複数回答のため、合計は100を超える。

担保・保証に過度に依存しない融資を促進するため、信用保証制度に必要とされる対応については、「無担保保証や無担保無保証人保証の保証限度額の引上げ」(71.2%)及び「無担保保証や無担保無保証人保証の要件の緩和」(71.2%)が最も多く、次いで「信用リスクに応じた保証料率の設定」(48.3%)、「保証付商品の共同開発や提携保証の推進」(44.9%)等となっている(図表 - 21)。

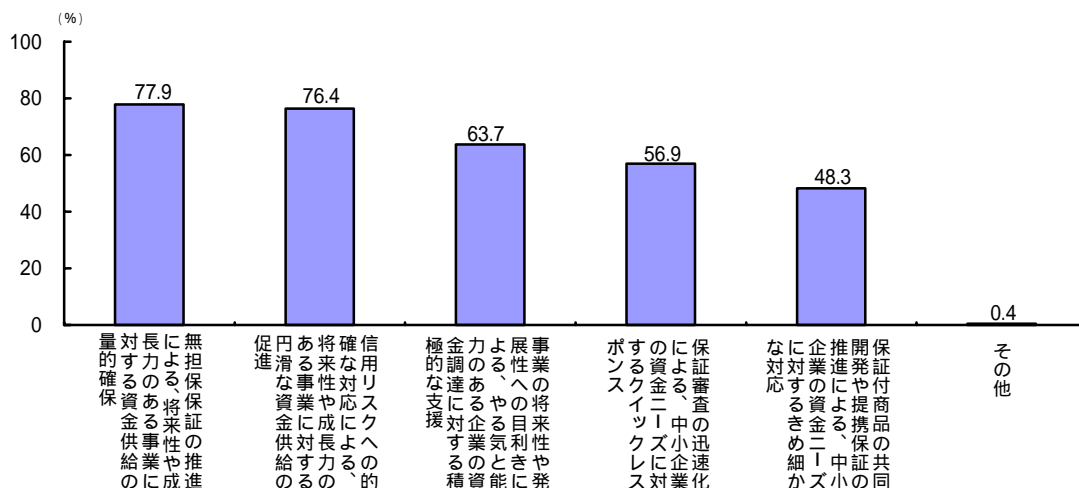
また、担保・保証に過度に依存しない融資の促進を通じ、信用保証制度が中小企業金融において果たしている又は果たすべき役割については、「無担保保証の推進による、将来性や成長力のある事業に対する資金供給の量的確保」(77.9%)が最も多く、次いで「信用リスクへの的確な対応による、将来性や成長力のある事業に対する円滑な資金供給の促進」(76.4%)、「事業の将来性や発展性への目利きによる、やる気と能力のある企業の資金調達に対する積極的な支援」(63.7%)等となっている(図表 - 22)。

(図表 - 21) 担保・保証に過度に依存しない融資を促進するため、信用保証制度に必要とされる対応



(注) 複数回答のため、合計は100を超える。

(図表 - 22) 担保・保証に過度に依存しない融資の促進を通じ、信用保証制度が果たしている又は果たすべき役割



(注) 複数回答のため、合計は100を超える。